

様式第 6 号 (第 1 7 条)

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度 第 2 回春日部市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時		開 会	午後 1 時 3 0 分
		閉 会	午後 2 時 1 2 分
開 催 場 所		春日部市役所コミュニティ棟 1 階 ひだまりホール	
議長(会長等)氏名		会長 山崎 進	
出席者	委員氏名	(出席人数： 1 3 人) 小谷野 茂、渡 康弘、金子 武彦、高橋 清哲、三宅 洋、山崎 進、山口 剛一、河井 美久、荒木 洋美、大野 とし子、工藤 敦智、増尾 猛、飯田 直人	
	説 明 者 そ の 他	(出席人数： 0 人)	
	事 務 局	(出席人数： 6 人) 健康保険部長 松本 英彦 健康保険部参事兼国民健康保険課長 山崎 員弘 収納管理課長 高橋 確 国民健康保険課国保給付担当主幹 小山 里佳 国民健康保険課国保税担当主幹 大和田 潤 国民健康保険課国保給付担当主査 江原 宏紀	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 春日部市国民健康保険税の税率改定について 2. 令和 6 年度春日部市国民健康保険特別会計決算(案)について 3. 令和 7 年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (案) について 4. その他	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配 布 資 料		・ 資料 1－1、税率改定に向けたスケジュール(案)について ・ 資料 1－2、春日部市国民健康保険の現状及び見通し ・ 資料 1－3、令和 7 年度 保険税率等の状況(医療分+支援金分+介護分) ・ 資料 2－1、令和 6 年度春日部市国民健康保険特別会計決算総括表 (案)	

	・ 資料 2 - 2、令和 6 年度春日部市国民健康保険特別会計決算総括表（前年度比）（案） ・ 資料 3 - 1、令和 7 年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（案） ・ 資料 3 - 2、補正予算事業別概要書（第 2 号）（案）について 以上
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録
	☒ 録音テープ等を使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名の指定	春日部市国民健康保険に関する規則第 5 条第 2 項により会長が指名

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【開会】 委員総数 16 名中 13 名の出席。過半数に達しているため、「春日部市国民健康保険に関する規則」第 4 条第 3 項の規定により、協議会成立。 また春日部市情報公開条例第 27 条の規定により公開。傍聴の希望者なし。
会 長	【会長あいさつ】
事務局	【新委員紹介】 第 3 号委員、公益代表委員の、山口 剛一 委員。 第 4 号委員、被用者保険等保険者代表委員の、飯田 直人 委員。 任期は、令和 8 年 2 月 8 日まで。
議 長	会議に入ります。会議の議長は、春日部市国民健康保険に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、山崎会長をお願いいたします。
議 長	【署名委員の指名】 会議録署名委員に三宅委員と山口委員を指名。 国民健康保険運営協議会は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の附属機関であるため会議公開を原則のため「公開」。 【議事】 議事（１）、「春日部市国民健康保険税の税率改定について」事務局より諮問の申し出があったため、説明願います。
事務局	〈諮問書の読み上げ・提出・写しの配付〉
議 長	議事（１）、「春日部市国民健康保険税の税率改定について」の審議に入ります。事務局より説明願います。
事務局	〈事務局説明・事前質問の回答〉
議 長	質疑などのある方は挙手をお願いします。 (質疑なし) 以上をもちまして、議事（１）を終結します。

発言者	発言内容 ・ 決定事項
	【議事】 議事（２）、「令和６年度 春日部市国民健康保険特別会計決算（案）について」事務局より説明願います。
事務局	〈事務局説明・事前質問の回答〉
議長	質疑等のある方は挙手をお願いします。
委員	低所得者にとって国保税負担は厳しく、特に所得に関係なくかかってくる均等割が大きな負担となっていることから、せめて子どもの均等割だけでもなくして欲しいと考えますがいかがでしょうか。また、滞納者世帯への対応につきましては丁寧にやっていただいているとの声も聞いておりますが、改めて令和６年度の滞納世帯に対する税の納税相談はどのように行ったかお伺いします。
事務局	国民健康保険では、子どもを含む全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、均等割保険料として世帯の人数に応じた応分の保険税の負担をいただく必要があると考えております。 また、国民健康保険税を賦課する際、国の基準を超えて、独自に一律の保険税軽減を条例で定めることは出来ない仕組みとなっております。 子育て世代への経済的支援については、国において構築すべきものと考えており、こどもに係る保険税の均等割額の軽減措置について対象年齢や軽減割合を拡大することなどを、県国保協議会などを通じて国への要望活動を行っております。 納税相談における対応についてでございますが、何らかのご事情により納期限までに納付頂けなかった方に対しましては、まず督促状をはじめ、電話や文書による催告をおこなっております。 その際に納税相談の希望があった場合は、予約制で十分な時間を確保させていただき、生活状況や収入、支出の状況を把握しながら、おひとりおひとりの個々の状況を十分聞き取らせていただける環境を整えております。
委員	ジェネリック医薬品のシェア率が９０％となっており、更に上げることは難しいと思いますが、仮に１００％になった場合、どのくらい薬剤費が削減できる見込みであるかお伺いします。 また、特定健診の受診率が上昇することで医療費が下がるというデータはなかったかと思いますが、医療費を下げるための対応としてふさわしいのか疑問です。 最後に、滞納世帯の差し押さえた保険税を全て回収した場合、どのくらいの金額が確保できるのかお伺いします。

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	ジェネリック医薬品のシェア率が100%になった場合の薬剤費の削減見込み額につきましては、次回の本会議で回答します。 特定健診につきましては、受診率の上昇が直ちに医療費削減に結びつかないかもしれませんが、長期的な医療費削減効果があると考えております。 滞納により差し押さえた現年分の保険税を全て回収した場合、6年度の金額で申し上げますと、試算ではありますが、約2億8千万円ほど確保できるものと考えております。
議 長	以上をもちまして、議事（2）を終結します。 【議事】 議事（3）、「令和7年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について」事務局より説明願います。
事務局	〈事務局説明・事前質問の回答〉
議 長	質疑等のある方は挙手をお願いします。 （質疑なし） 以上をもちまして、議事（3）を終結します。 【議事終了】
事務局	【事務連絡】
副会長	【副会長挨拶】 【閉会】
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するため議長署名・委員署名する。 令和7年8月20日 会 長 山崎 進 署名委員 三宅 洋 署名委員 山口 剛一	